

令和 3 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
埼玉県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業	【総事業費】 22,903 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、令和7年に在宅医療等の必要量が平成25年の約1.8倍になるなど、需要の大幅な増加が見込まれている。 在医総管届出数 766 か所 (H28) → 858 か所 (R2) → 1,075 か所 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに訪問診療を実施したいと考える医師を対象とした、在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会を実施する。 ・往診や訪問診療を実施する医師の情報を登録し、訪問診療を希望する患者等に対して紹介を行う。 ・ACPの普及啓発、及びACPを実践できる人材を育成するための研修会を実施する。 ・在宅医療連携拠点の機能強化、コーディネーターの資質向上を図るための研修会を実施する。 ・高齢者サロンなど地域に出向いて、ACPを普及する医師の人材バンク制度を整備する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5回 往診や訪問診療に対応する医師の紹介 30 郡市医師会 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 30 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回 ACPを普及する医師の人材バンク制度の整備 30 郡市医師会	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療を実施する医師を養成するための研修 5回 往診や訪問診療に対応する医師の紹介 30 郡市医師会 郡市医師会によるACP普及啓発、研修会の開催 26 郡市医師会 在宅医療連携拠点コーディネーター研修会の開催 2回 ACPを普及する医師の人材バンク制度の整備 30 郡市医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在医総管届出数 884 か所(R3)→894 か所 (R4)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療に関する基本的知識・技術を身に付けるための研修会の実施や在宅医療連携拠点の機能強化のための研修会の開催など、在宅医療を行う医師の養成及び在宅医療提供体制の充実につなげた。</p> <p>一方、アウトカム指標の在医総管届出数は下回っている。在宅医療を行わない理由として、現場・実務への不安感があげられていることから、これまでの取組に加えて、実際に現場を体験する研修を実施するなど取組を強化し、アウトカム指標の達成に努めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療連携拠点コーディネーター研修などを通して、各拠点の横連携が広がることで、退院支援の具体的な事例、地域包括支援センター等との連携状況などを共有し、全体のレベルアップにつながった。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 埼玉県施設開設準備経費等支援事業 新型コロナウイルス感染症対策事業	【総事業費】 714,970 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
事業の内容 (当初計画)	①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ②新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う (255 人分)。 ②新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置等の支援を行う (291 施設分)。	
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度 ①0 人分 (令和3年度基金事業としての執行分 1,251 人分) ②0 施設 (令和3年度基金事業としての執行分 295 施設) 令和4年度 ①659 人分 ②175 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進	
	(1) 事業の有効性 県内の介護サービス提供体制の整備が促進された。 (2) 事業の効率性 施設や市町村担当者に対し事業を周知し、円滑な促進が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 211,085 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	埼玉県、県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関を受診する小児の患者のうち、軽症者の割合が高く、真に救急を必要とする小児の患者の受入れが困難となる恐れがある。 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合の減 H30年度：83.7% → R5年度：83%	
事業の内容（当初計画）	子供の急な病気やけがについて、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性をアドバイスする小児救急電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 90,000 件	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 115,821 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 第二次救急医療機関における小児軽症患者の受診割合 80.9% (R4) (1) 事業の有効性 相談対応のうち約65%が安静して様子を見るなど、家庭での対応で事なきを得ており、子供の休日や夜間における急な病気やケガに対する保護者の不安を解消するとともに軽症の小児患者の受診を抑え、救急医療機関の負担軽減を図ることができたと考ええる。 (2) 事業の効率性 事業を委託により実施することより、小児科看護の経験を持つ相談員の確保及び相談の実施等において、効率的な執行ができたと考ええる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 中核的医療機関機能維持・強化支援事業	【総事業費】 115,819 千円
事業の対象となる区域	県全域 (主に医師不足地域)	
事業の実施主体	埼玉県、埼玉県医師会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足が深刻な地域があることから、拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科数 2 病院・診療科 (R2) → 3 病院・診療科 (R3) ・大学病院等から当直医の派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 4 病院 (R2) → 4 病院 (R3) 	
事業の内容 (当初計画)	大学医学部に寄附講座を設置し県内病院への医師派遣を図り診療体制の維持を図る。また、大学病院等の小児科医などの医師を地域の拠点病院に当直医として派遣し救急医療体制の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する寄附講座数 2 講座 (R2) → 3 講座 (R4) ・大学病院等からの当直医派遣回数 233 回 (R2) → 233 回 (R4) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・設置する寄附講座数 2 講座 (R2) → 3 講座 (R4) ・大学病院等からの当直医派遣回数 233 回 (R2) → 301 回 (R4) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附講座により診療体制の維持・強化が図られた病院・診療科 → 3 病院・診療科 ・大学病院等から医師派遣を行ったことにより輪番空白日が解消された拠点病院数 → 6 病院 <p>(1) 事業の有効性 拠点となる病院に大学病院等から医師の派遣を受け、診療体制の維持、強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の医師不足の実情を把握している県が、真に医師を必要とする地域の拠点病院等へ医師派遣等を実施することで、効率的に事業を実施し、最大限の効果を発揮することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】 新型コロナウイルス感染症に係る介護 サービス継続支援事業	【総事業費】 1,698,827 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症流行下においても、介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものである。 アウトカム指標:介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 以下の事業所に、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。</p> <p>①新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等(休業要請を受けた事業所・施設等を含む。)</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所</p> <p>③感染者が発生した介護サービス事業所、施設等の利用者の受け入れや応援職員の派遣を行う事業所、施設等。</p> <p>(2) 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 交付額 1,425,980 千円</p> <p>(2) 交付額 149,440 千円</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和3年度</p> <p>(1) 交付決定事業所数 1,118 件 交付額 1,154,157 千円</p> <p>(2) 交付決定事業所数 3,942 件 交付額 69,832 千円</p> <p>令和4年度</p> <p>(1) 交付決定事業所数 1,609 件 交付額 2,808,593 千円 (うち、令和3年度積立額からの執行額 419,714 千円)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス継続</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により新型コロナウイルス感染症が発生した事業所・</p>	

	<p>施設等で発生したかかり増し経費を補助することで、介護サービスの継続を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コールセンター、申請窓口を設置することで、補助金の迅速な交付を図ることができた。</p>
その他	